



平成 26 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山田 英  
(コード番号 4563 東証マザーズ)  
問合せ先 経営企画部長 米尾 哲治  
電話番号 03-5730-2641

### 第三者割当による新株式の募集に関するお知らせ

当社は、会社法第 370 条及び当社定款第 23 条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、平成 26 年 3 月 26 日（以下「決議日」といいます。）に、以下のとおり、第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）により発行される新株式の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 26 年 4 月 14 日
(2) 発行新株式数	1, 136, 300 株
(3) 発行価額	1 株につき 440 円
(4) 調達資金の額	490, 972, 000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、フォレストフィールド 1 号投資事業有限責任組合に全て割り当てます。
(6) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本株式の募集に係る届出の効力発生後に、総数引受契約を締結する予定です。

(注) 資金調達の額は、本株式の払込金額の総額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

#### 2. 募集の目的及び理由

##### (1) 本第三者割当増資による資金調達の目的

###### ① これまでの当社事業の経緯

当社は、「生命が長い時間をかけて獲得した遺伝子の力を借りて画期的な遺伝子医薬を開発・実用化し、人々の健康と希望にあふれた暮らしの実現に貢献すること」を経営理念としています。また、このような経営理念を実現するための事業戦略として、先端技術を基盤に、治療法がない疾病分野や難病、希少疾患などを対象にした革新的な医薬品の開発を目指しています。その一環として既に、長い間医療現場で切望されていたオーファンドラッグ（希少疾患用医薬品）であるムコ多糖症 VI 型治療薬「ナグラザイム®」の上市を実現しました。

当社は、上記経営理念の下、創薬系バイオベンチャーとして、主要プロジェクトである末梢性血管疾患を対象疾患とした HGF 遺伝子治療薬「コラテジェン®」をはじめとする複数のパイプラインを抱え医薬品の研究開発を進めてきましたが、当面の安定的な収益源となる医薬品は「ナグラザイム®」に限られています。医薬品の研究開発には、通常長い期間と高額な費用を要し、「コラテジェン®」もその例外ではありません。当社が「コラテジェン®」の開発を含む主要プロジェクトを推進し当社の企業価値を継続的に高めていく前提としては、当社の収益基盤の安定化を図ることが不可欠であり、そのためには、比較的短期間で安定した収益の源泉を確保し当社の収益構造を改善することが必要となり、かかる観点からは、短期的な上市の可能性のある開発後期段階にある医薬品を積極的に導入することは重要な戦略となります。

難病及び希少疾患を対象としたオーファンドラッグについては近年、世界的に活発に開発が行われています。海外で既に開発・販売されているオーファンドラッグは、一般に、国内での上市の成功確度が高く、また、通常の医薬品開発（一般には非臨床試験から承認に至るまで 10 年程

度の期間を要します。)と比較して短期間での上市が実現できます。加えて、オーファンドラッグの開発を促進する国の制度(オーファンドラッグ指定)により、政府から開発資金の支援や製造承認までの審査を優先的に受けられるなどの利点があります。さらに、当社は、「ナグラザイム®」の開発及び販売を通じて、オーファンドラッグを自社で開発・販売する基盤を構築し、多くの経験を蓄積しており、新たなオーファンドラッグの開発においてはこの基盤と知見を生かすことができます。

上記の状況及び理由から、当社は、「ナグラザイム®」と同様に、医療現場で切望され、かつ、早期の上市を見込むことができ当社の収益基盤の安定化に寄与するオーファンドラッグの導入を検討してまいりました。なお、これらを踏まえ、平成 26 年 2 月 7 日付の取締役会において、国内で有効な治療薬が存在しないため医療上も切望されており、かつ、通常の医薬品開発と比較して約 3 年半という短期間で当社の収益基盤の安定化に寄与する製品の導入を強化することを決議し、中期経営計画に盛り込んでおります。

## ② 資金調達の目的

本第三者割当増資による資金調達の目的は、当社がこれまで「ナグラザイム®」の開発及び販売を通じて蓄積してきた、難病及び希少疾患を対象としたオーファンドラッグを自社で開発・販売する基盤を活用し、海外で既に開発・販売されているオーファンドラッグを国内に導入するための費用の一部に充当することです。平成 26 年 5 月から平成 29 年 9 月までの期間におけるライセンスフィー(契約時に支払う一時金や開発の進捗に応じて支払う対価を想定)及び国内での臨床試験実施等の開発に関わる費用として、合計約 610 百万円が必要となる見込であり、当該調達資金はその一部に充当いたします。なお、当社は平成 25 年 11 月までにこの候補となる製品を既に選定済みであり、現在、開発元の企業と契約に向けた交渉を継続して行なっております。製品及びその対象となる疾患等の詳細は、契約面等の諸条件が整い次第、公表する予定です。

なお、平成 25 年 10 月に行使価額修正条項付新株予約権の第三者割当(以下「平成 25 年 10 月新株予約権第三者割当」といいます。)を実施しておりますが、平成 25 年 10 月新株予約権第三者割当の資金調達の目的は、末梢性血管疾患を対象疾患とした「コラテジェン®」の開発のための国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するための費用に充当することを目的としたものであり、本第三者割当増資の目的とは異なります。

## (2) 本第三者割当増資による資金調達方法を選択した理由

当社は、上記のオーファンドラッグ導入費用調達のために、その手段の検討を重ねて参りましたが、当社を取り巻く現在の経営環境及び当社の財政状態に鑑み、公募増資や銀行等の金融機関からの借入れによる資金調達が極めて厳しい状況にあります。また、オーファンドラッグの開発をスタートするためにはライセンスフィー支払いのための資金を早急に確保する必要があります。かかる資金ニーズに対応するためには、迅速かつ確実性のある方法により資金を調達する必要があります。以上の理由により、当社は、本第三者割当増資が現時点における最良の資金調達方法であると判断しております。

なお、当社は、平成 25 年 10 月新株予約権第三者割当に基づく新株予約権の割当先である UBS AG London Branch との間で、当該新株予約権に係る第三者割当契約を締結しており、その中で、当社の普通株式等の発行等を行わない旨のロックアップにつき、合意しており、本第三者割当増資もその対象となりますが、当社は、平成 26 年 3 月 20 日付で、UBS AG London Branch から本第三者割当増資について書面による承諾を取得しております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
499,972,000	9,000,000	490,972,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額は、候補先の属性調査、弁護士費用、信託銀行費用、登録免許税等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記の差引手取概算額 490,972,000 円の使途につきましては、次のとおり予定しております。また、調達資金を具体的な使途に充当するまでの間は、銀行預金、短期有価証券等にて管理することといたします。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
ライセンスフィー及び開発費用	490,972,000	平成26年5月～平成29年9月

上記「2. 募集の目的及び理由 (1)本第三者割当増資による資金調達の目的 ② 資金調達の目的」に記載した、候補製品の導入及び開発について、平成26年5月から平成29年9月までの期間における、ライセンスフィー（契約時に支払う一時金や開発の進捗に応じて支払う対価を想定）及び国内での臨床試験実施等の開発に関わる費用として、合計約610百万円の費用の発生を見込んでいます。上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (1) 調達する資金の額」に記載される差引手取概算額 490,972,000 円は、この一部として充当いたします。差額については手元資金や補助金の獲得等により充当してまいります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記のとおり、今回調達する資金は、海外で既に開発・販売されているオーファンドラッグの国内への導入に必要なライセンスフィー及び国内での開発費用の一部に充当するものです。当社は、当社の企業価値を継続的に高めていく前提としては、収益基盤の安定化を図っていくことが必要であると考えております。当社は、別途「コラテジェン®」や「NF-κBデコイオリゴ」等のプロジェクトの開発を進めておりますが、当社の収益基盤の安定化を図っていくためには、通常の医薬品開発と比較して短期間で安定した収益の源泉となる製品を確保することが必要となります。このような観点からは、海外で既に開発・販売されているため、一般に国内での上市の成功確度が高く、また、約3年半という比較的短期間ででの上市が可能と見込まれる、オーファンドラッグの国内への導入が適切であると考えます。このように、当社は、今回調達する資金を使用して、当該オーファンドラッグを国内に導入し収益基盤の安定化を図り、もって、当社の企業価値及び株主価値を増大させることを目指しており、かかる資金使途は合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額につきましては、当社株式の株価動向、市場動向、本第三者割当増資で発行される株式数等を勘案し、本第三者割当増資に関する決議日の直前営業日（平成26年3月25日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社株式の終値である1株440円といたしました。

当社は、平成26年2月7日に平成25年12月期決算短信を公表しており、直前営業日の終値が現在の当社の企業価値を最も適正に反映していると考えております。よって、上記発行価額は公正な発行価額であると考えられ、したがって、割当予定先に特に有利な金額ではないと判断しております。かかる発行価額の算定は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

なお、決議日の直前営業日までの直近1ヵ月間の平均値終値は1株495.3円（ディスカウント率11.17%）、決議日の直前営業日までの直近3ヵ月間の平均値終値は1株553.9円（ディスカウント率20.57%）、決議日の直前営業日までの直近6ヵ月間の平均値終値は1株611.6円（ディスカウント率28.06%）であります。

本件に関し、当社監査役全員も、上記算定根拠による発行価額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、本第三者割当増資の実施の必要性とともに、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、本第三者割当増資により発行される株式数等を考慮すると、上記発行価額は公正な発行価額であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、割当予定先に特に有利でないと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の資金調達により、平成 25 年 12 月 31 日現在の発行済総株式に係る議決権数に対して 3.63%の希薄化が生じ（なお、当社は、平成 25 年 11 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、平成 26 年 1 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき普通株式 100 株の割合で株式分割を行っており（以下「平成 26 年 1 月株式分割」といいます。）、平成 26 年 1 月株式分割を反映した発行済株式数は 31,267,600 株となり、かかる希薄化の割合は当該発行済株式数に基づき算定しております。以下同じ。）、また、平成 25 年 10 月新株予約権第三者割当に基づく新株予約権の発行がなされる以前の平成 25 年 9 月 30 日現在の発行済株式（平成 26 年 1 月株式分割を反映した後の発行済株式数：31,267,600 株）に係る議決権数（312,676 個）に対する、平成 25 年 10 月新株予約権第三者割当に基づく新株予約権の対象となる株式（平成 26 年 1 月株式分割を反映した後の新株予約権の対象となる株式数：5,000,000 株（議決権数：50,000 個））を含めて同様に算定した希薄化率は 19.63%となり、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、本第三者割当増資は、国内で有効な治療薬が存在しないため医療上も切望されており、かつ、海外で既に開発・販売されているため、一般に国内での上市の成功確度が高く通常の医薬品開発と比較して短期間での上市が可能と見込まれるオーファンドラッグの国内への導入を目的としたものであり、とりわけ今回国内へ導入予定のオーファンドラッグは、約 3 年半という比較的短期間で安定した収益の源泉の一つとなり、当社の収益基盤の安定化に寄与するものであり、その結果、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。なお、下記「6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、割当予定先は、本第三者割当増資により割り当てられた当社株式について、中長期の保有を目指す方針ですが、短期で売却を行なう場合にも、売却に際しては、市場の動向を勘案して市場への影響を留意しながら売却する方針であり、また、本第三者割当増資により保有することになる当社株式の数の発行済株式数に対する割合が小さいことからすると、市場への影響は軽微であると考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(1)	名称	フォレストフィールド 1 号投資事業有限責任組合									
(2)	所在地	東京都港区三田一丁目 6 番 3 号									
(3)	設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律									
(4)	組成目的	バイオ関連分野で事業を展開する日本国内の上場会社及び非上場会社の株式及び新株予約権の取得及び保有									
(5)	組成日	平成 26 年 1 月 1 日									
(6)	出資の総額	702,000,000 円									
(7)	出資者・出資比率 ・出資者の概要	<table border="0"> <tr> <td>1. 社会福祉法人仁生社 江戸川病院 東京都江戸川区東小岩 2 丁目 24 番 18 号 病院</td> <td>71.2%</td> </tr> <tr> <td>2. 株式会社社夢真ホールディングス 東京都文京区大塚 3 丁目 11 番 6 号 人材派遣</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>3. 三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号 証券会社</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>4. フォレストフィールド株式会社 東京都港区三田一丁目 6 番 3 号 投資事業有限責任組合運営</td> <td>0.1%</td> </tr> </table>		1. 社会福祉法人仁生社 江戸川病院 東京都江戸川区東小岩 2 丁目 24 番 18 号 病院	71.2%	2. 株式会社社夢真ホールディングス 東京都文京区大塚 3 丁目 11 番 6 号 人材派遣	28.5%	3. 三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号 証券会社	0.1%	4. フォレストフィールド株式会社 東京都港区三田一丁目 6 番 3 号 投資事業有限責任組合運営	0.1%
1. 社会福祉法人仁生社 江戸川病院 東京都江戸川区東小岩 2 丁目 24 番 18 号 病院	71.2%										
2. 株式会社社夢真ホールディングス 東京都文京区大塚 3 丁目 11 番 6 号 人材派遣	28.5%										
3. 三田証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号 証券会社	0.1%										
4. フォレストフィールド株式会社 東京都港区三田一丁目 6 番 3 号 投資事業有限責任組合運営	0.1%										
(8)	業務執行組合員の概要	名称	フォレストフィールド株式会社								
		所在地	東京都港区三田一丁目 6 番 3 号								
		代表者の役職・氏名	代表取締役 羽田次郎								
		事業内容	投資事業有限責任組合運営								

	資本金	3百万円
(9) 上場会社と当該ファンドとの関係	上場会社と当該ファンドとの関係	当社及び当社の関係者から当該ファンドへは直接・間接を問わず出資はありません。
	上場会社と業務執行組合員との関係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社及び当社の関係者と当該ファンドの業務執行組合員の関係者及び関係会社との間には、直接・間接を問わず出資はありません。

(注) なお、当社は、割当予定先との面談を実施したうえ、割当予定先からは、割当予定先、その出資者及び無限責任組合員、並びにそれらの役員等及び出資者が反社会的勢力とは一切関係がない旨の表明を個別に得ております。また、当社は、割当予定先、フォレストフィールド株式会社、及びその役員、並びに割当予定先のその他の主たる出資者が、暴力団等の反社会勢力であるか否か、及び反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社J Pリサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目7番12号）に調査を依頼し、照合を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告はありませんでした。さらに、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

#### (2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先は、無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社により平成26年1月に新規に組成された投資事業有限責任組合ですが、主にバイオ関連分野で事業を展開する日本国内の上場会社及び非上場会社への投資を目的としております。また、割当予定先の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社の役職員及び割当予定先の投資委員会の委員は、いずれも、投資全般について、広範な知見、幅広い経験及び実績を有していることを当社は略歴や面談等を通じて確認しております。

他方で、当社は、平成25年11月までに導入開発品の候補となる製品を選定し、その実施のための資金調達方法を含む事業計画についても検討して参りました。このような中で、平成26年1月20日に投資候補先を検討していた割当予定先の無限責任組合員であるフォレストフィールド株式会社が当社に来社し、第三者割当増資による当社株式への投資提案を行いました。その提案を受けて、当社は、同社との間で第三者割当増資の実施につき協議を開始することになりました。

そして、割当予定先との協議を通じて、割当予定先は、オーファンドラッグ導入により収益基盤の安定化を図るという当社の経営方針及び、その実現のために資金の調達が必要となる当社の置かれている経営環境等に十分な理解を示し、平成26年1月27日に同意いただきましたため、その実現のための資金提供先として割当予定先を選定いたしました。

#### (3) 割当予定先の保有方針

当社は割当予定先とは保有方針について特段の取り決めをしておりませんが、平成26年2月17日に、当社代表取締役が、フォレストフィールド株式会社の取締役と面談した際に、割当予定先は経営権の獲得や支配株主となることを目的とせず純投資を目的とすること、及び割当予定先は当社の中長期の成長可能性を評価し、中長期の保有を目指しつつ、短期での売却を行なう場合でも売却に際しては市場の動向を勘案して市場への影響を留意しながら売却する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する財産の存在については、フォレストフィールド株式会社から、フォレストフィールド1号投資事業有限責任組合は平成26年3月19日現在で預金残高が702,000,000円ある旨の報告を受け、銀行預金口座の通帳残高でこれを確認しております。

以上により、当社は割当予定先の本第三者割当増資の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

#### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成25年12月31日現在）		募 集 後	
塩野義製薬株式会社	3.80%	塩野義製薬株式会社	3.66%
日本証券金融株式会社	2.49%	フォレストフィールド1号投資事業有限責任組合	3.51%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.44%	日本証券金融株式会社	2.40%
森下 竜一	2.21%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.75%	森下 竜一	2.13%
小谷 均	1.18%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1.69%
マネックス証券株式会社	1.00%	小谷 均	1.14%
中村 敏一	0.58%	マネックス証券株式会社	0.97%
バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウンツイーアイエルエム	0.54%	中村 敏一	0.56%
鈴木 明彦	0.53%	バンクオブニューヨークジーシー エムクライアントアカウンツイーアイエルエム	0.53%

- (注) 1 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
- 2 UBS AG London Branchは、平成25年12月31日時点で平成25年10月新株予約権第三者割当に基づき発行された新株予約権50,000個を保有しており、当該新株予約権の対象となる株式は5,000,000株（平成26年1月株式分割を反映した後の新株予約権の対象となる株式数）です。
- 3 募集後の持株比率は、平成25年12月31日時点の発行済株式総数に平成26年1月株式分割を反映した後の発行済株式総数31,267,600株に係る議決権数（312,676個）に、本第三者割当増資により発行される株式1,136,300株に係る議決権数（11,363個）を加えて算出した数値です。

#### 8. 今後の見通し

今回の資金調達による平成26年3月期当社連結業績に与える影響は、軽微であります。

また、今回の資金調達は、上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」に記載の資金用途を通じ、本第三者割当増資により調達される資金を使用して、当該オーファンドラッグの国内への導入を進めることにより、当社の収益基盤の安定化に寄与し、もって、当社の企業価値及び株主価値を増大させることが可能であると見込んでおります。

#### 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
連結売上高	286百万円	243百万円	444百万円
連結営業損失	2,010百万円	2,100百万円	1,785百万円
連結経常損失	1,911百万円	1,791百万円	1,716百万円
連結当期純損失	1,967百万円	1,815百万円	1,708百万円
1株当たり連結当期純損失(円)	83.34円	74.61円	67.67円
1株当たり配当金(円)	-円	-円	-円
1株当たり連結純資産(円)	175.10円	125.84円	60.32円

(注) 上記の1株当たり連結当期純損失及び1株当たり連結純資産は、平成25年5月21日開催の取締役会に基づいて平成25年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で行われた株式分割(以下「平成25年7月株式分割」といいます。)及び平成26年1月株式分割調整後の価額を遡及して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年3月26日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	31,267,600株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	5,311,000株	17.0%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(注) 上記潜在株式数は、平成25年10月新株予約権第三者割当に基づく新株予約権に係る潜在株式数に当社役職員向けのストックオプションに係る潜在株式数を加えたものであります。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
始値	573円	223円	271円
高値	609円	507円	1,875円
安値	185円	123円	215円
終値	222円	268円	617円

(注) 上記に表示された株価すべて、平成25年7月株式分割及び平成26年1月株式分割調整後の価額を遡及して表示しております。

②最近6か月間の状況

	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月
始値	531円	842円	622円	623円	617円	591円
高値	903円	872円	665円	698円	750円	593円
安値	505円	598円	555円	545円	595円	457円

終 値	827円	613円	618円	617円	611円	479円
-----	------	------	------	------	------	------

(注) 上記のうち平成25年9月から平成25年12月までの株価は、平成26年1月株式分割調整後の価額を遡及して表示しております。

③発行決議日の前営業日における株価

	平成26年3月25日
始 値	479円
高 値	480円
安 値	428円
終 値	440円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

資金調達の方法	第三者割当による第18回乃至第23回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）発行
発行期日	平成23年11月2日
発行新株予約権数	120個
発行価額	新株予約権1個につき金20,420円（総額2,450,400円）
募集時における潜在株式数	当初行使価額（83,980円）における潜在株式数：14,286株 行使価額上限値（129,200円）における潜在株式数：9,282株 行使価額下限値（45,220円）における潜在株式数：30,500株
資金調達の額	1,202,450,400円（差引手取金概算額：1,187,450,400円） （内訳） 新株予約権発行分：2,450,400円 新株予約権行使分：1,200,000,000円
割当先	野村証券株式会社
当初の資金使途・支出予定時期	上記差引手取金概算額については、医薬品の研究開発資金に全額を充当する予定であります。具体的な使途としては、リンパ浮腫を対象疾患とする「コラテジェン®」の研究開発資金として充当する予定です。
現時点における行使状況	全新株予約権が行使済です。
現時点における充当状況	平成25年12月までに、210百万円をリンパ浮腫を対象疾患とする「コラテジェン®」の開発費に充当しております。

資金調達の方法	第三者割当増資
発行期日	平成24年6月15日
調達資金の額	198,485,304円（差引手取概算額）
発行価額	34,168円
募集時における発行済株式数	122,333株
当該募集による発行株式数	5,853株
募集後における発行株式数	128,186株
割当先	塩野義製薬株式会社
当初の資金使途・支出予定時期	上記差引手取金概算額については、NF-κBデコイオリゴの医薬品開発を進めるための研究開発投資として、平成24年12月期に70,025,000円、平成25年12月期に128,460,304円を充当する予定です。



現時点における資金の 充当状況	平成24年6月～12月までに53,360千円、平成25年1月～12月までに145,125千円の計198,485千円をNF-κBデコイオリゴの医薬品開発に充当しております。
--------------------	---

資金調達の方法	第三者割当増資
発行期日	平成25年3月11日
調達資金の額	370,910,160円（差引手取概算額）
発行価額	73,190円
募集時における発行済 株式数	143,569株
当該募集による発行株 式数	5,464株
募集後における発行株 式数	149,033株
割当先	A-1合同会社、株式会社夢真ホールディングス、株式会社夢テクノロジー
当初の資金使途・支出 予定時期	上記差引手取概算額については、「コラテジェン®」の国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するための初期費用に充当する予定です。平成25年12月期に全額使用する予定です。
現時点における資金の 充当状況	平成25年12月までに、9百万円を「コラテジェン®」の国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施するための初期費用に充当しております。

資金調達の方法	第三者割当による第24回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権） 発行
発行期日	平成25年5月20日
発行新株予約権数	20,000個
発行価額	新株予約権1個につき 1,345円
募集時における潜在 株式数	20,000株（平成25年7月株式分割に伴う調整により40,000株に増加）
資金調達の額	5,098,900,000円（差引手取金概算額：5,083,900,000円） （内訳） 新株予約権発行分：26,900,000円 新株予約権行使分：5,072,000,000円
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
当初の資金使途・支出 予定時期	上記差引手取概算額については、「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施及び完了（平成25年乃至平成30年）までに必要と見込まれる費用に充当する予定です。
現時点における行使 状況	7,300個の新株予約権が行使済です。また、平成25年10月15日現在において残存する新株予約権の全部を同日付で取得のうえ消却しました。
現時点における資金の 充当状況	未充当のため、銀行預金、短期有価証券等として管理しております。

資金調達の方法	第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権） 発行
発行期日	平成25年10月1日
発行新株予約権数	50,000個

発行価額	新株予約権 1 個につき450円
募集時における潜在株式数	50,000株（平成26年 1 月株式分割に伴う調整により5,000,000株に増加）
資金調達額	4,157,500,000円（差引手取金概算額：4,128,500,000円） （内訳） 新株予約権発行分：22,500,000円 新株予約権行使分：4,135,000,000円
割当先	UBS AG London Branch
当初の資金使途・支出 予定時期	上記差引手取金概算額については、「コラテジェン®」の末梢性血管疾患を対象疾患とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の実施及び完了（平成25年乃至平成30年）までに必要と見込まれる費用に充当する予定です。
現時点における行使 状況	すべて未行使です。
現時点における資金の 充当状況	すべて未行使のため、該当事項はありません。

#### 11. 発行要項

- |  |   |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類                            | 当社普通株式  |
| (2) 募集株式の数                             | 1,136,300株  |
| (3) 払込金額                               | 1 株につき440円  |
| (4) 払込金額の総額                            | 499,972,000円  |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金の<br>額               | 資本金 1 株につき220円<br>資本準備金 1 株につき220円                    |
| (6) 申込期日                               | 平成26年 4 月11日（金）                                       |
| (7) 払込期日                               | 平成26年 4 月14日（月）                                       |
| (8) 募集の方法                              | 第三者割当の方法により、全ての株式をフォレスト<br>フィールド 1 号投資事業有限責任組合に割り当てる。 |
| (9) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |   |

以上